

2025年9月29日
広島市信用組合
株式会社日本政策金融公庫
広島支店

「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

広島市信用組合（理事長：山本 明弘）と、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）広島支店（支店長：田中 裕之）は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせいたします。

1 業務連携の背景・目的

昨今、新型コロナウイルスの流行や大規模地震、サイバー攻撃など（以下「危機事象」という。）が相次いで発生しています。危機事象が発生した場合、その復旧のために事業者の皆さまへの迅速な資金繰り支援が必要となるケースが想定され、今般、両機関で覚書を締結し、危機事象発生時における連携方針を予め定めることで、切れ目のない金融サービスの提供体制を整備するものです。

広島県は、台風や豪雨による水害被害のリスクが高い地域であり、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供なども含め、相互の連携を円滑にすべく、本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2 業務連携の内容

危機事象が発生した際は、地域の事業者の皆さまへの資金繰り支援を最優先に、以下の事項について連携します。

- （1）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （2）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- （3）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （4）職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- （5）その他危機事象発生時に必要となる連携

3 締結日

2025年9月29日

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 広島支店（担当：大石）Tel：082-244-2231

広島市信用組合（担当部署：審査部） Tel：082-248-1171